

栃木市監査委員告示第9号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を、都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成30年7月11日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 茂 呂 健 市

1. 監査の実施日 平成30年6月28日
2. 監査の対象 消防本部
消防総務課 予防課 警防課 通信指令課
消防署
消防第1課 消防第2課 藤岡分署 大平分署
都賀分署 西方分署 岩舟分署
3. 監査の方法
平成30年5月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。
予算の執行状況については、平成29年度の執行状況を記載した。
4. 監査の結果
次のとおり

消防本部

◎ 消防総務課

1. 事務組織及び職員

消防総務課には2係が置かれ、課長ほか19名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

消防総務係では、消防職員研修事業、消防本部管理事業、消防本部運営事業、消防職員福利厚生事業、消防庁舎整備事業、防火衣一式更新事業等に関する事務が行われている。

消防団係では、消防団運営事業、水防対策事業、消防施設維持管理事業、消防ポンプ自動車等購入事業、消防団機械器具置場等整備事業等が行われている。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 47,338,000 円に対し、収入済額 47,623,340 円で 100.60%の収入率である。

その主なものは、東北道・北関東道救急業務負担金、緊急消防援助隊設備整備費補助金、消防団員福祉共済事務費返戻金である。

一般会計の歳出は、予算現額 374,268,000 円に対し、支出負担行為額 364,250,787 円で 97.32%の執行率である。

その主なものは、消防団員報酬、火災・訓練出場手当、消防団員公務災害補償等組合負担金、栃木市消防団互助会補助金、消防職員用消耗被服費、消火栓設置工事負担金、消火栓維持管理負担金、消防ポンプ自動車購入費、藤岡分署非常電源設置工事費である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 30,284,000 円に対し、支出負担行為額 28,490,400 円で 94.08%の執行率である。

その主なものは、都賀方面隊第4分団第2部機械器具置場新築工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 予防課

1. 事務組織及び職員

予防課には3係が置かれ、課長ほか10名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

予防係では、啓発活動等の火災予防業務事業が行われている。

危険物係では、施設の立入検査等の危険物業務事業が行われている。

査察係では、火災調査、査察業務事業が行われている。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳出は、予算現額1,684,000円に対し、支出負担行為額1,422,320円で84.46%の執行率である。

その主なものは、事務用消耗品代である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 警防課

1. 事務組織及び職員

警防課には2係が置かれ、課長ほか4名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

警防係では、器材等管理事業、消防車管理事業、消防・救急等資機材購入事業等が行われている。

救急管理係では、救急救命士養成事業、救急車管理事業、高規格救急自動車購入事業、応急手当普及啓発事業等が行われている。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳出は、予算現額 251,434,000 円に対し、支出負担行為額 232,922,970 円で 92.64%の執行率である。

その主なものは、消防車両及び救急車両の修繕料及び車検整備代、高規格救急自動車購入費、空気呼吸器購入費及びエアータント等資機材購入費、救助工作車購入費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 通信指令課

1. 事務組織及び職員

通信指令課には2係が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

指令第1係及び指令第2係では、119番外国人電話通訳事業、通信指令システム事業、消防救急デジタル無線施設維持管理事業、通信施設電源更新事業等が行われている。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳出は、予算現額115,845,000円に対し、支出負担行為額114,964,854円で99.24%の執行率である。

その主なものは、指令回線等システム使用料、消防指令装置保守点検委託料、消防救急デジタル無線保守点検委託料、高性能消防指令センター通信制御システム更新委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

消 防 署

◎ 消防第1課 消防第2課 藤岡分署 大平分署 都賀分署 西方分署 岩舟分署

1. 事務組織及び職員

消防第1課には4係が置かれ、課長ほか28名でそれぞれ事務を分掌している。

消防第2課には4係が置かれ、課長ほか28名でそれぞれ事務を分掌している。

各分署には2係が置かれ、藤岡分署では分署長ほか15名、大平分署では分署長ほか17名、都賀分署では分署長ほか13名、西方分署では分署長ほか13名、岩舟分署では分署長ほか15名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

消防係では、消防署共通管理事業、栃木消防署管理運営事業、熱画像直視装置購入事業、各分署管理運営事業等が行われている。

救助係では、救助活動業務、救助訓練業務等が行われている。

指導係では、立入検査及び防火指導業務、火災等の原因及び損害の調査業務等が行われている。

救急係では、救急活動業務、救急指導業務等が行われている。

各分署では、火災その他の災害の警戒防ぎよ及びその対策業務等が行われている。

3. 予算の執行状況

消防第1課の一般会計の歳出は、予算現額29,894,000円に対し、支出負担行為額29,720,256円で99.42%の執行率である。

その主なものは、救急活動及び火災業務等用消耗品代、救急活動用医薬品代、大型油圧救助器具等借上料、庁舎用及び車両用燃料代、栃木消防署電気料及び水道料である。

消防第2課の一般会計の歳出は、予算現額18,473,000円に対し、支出負担行為額18,045,288円で97.68%の執行率である。

その主なものは、各分署車両用燃料代、各分署電気料及び水道料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。